(平成25年1月4日現在適用中)

	(平成25年1月4日現在適用中)
1. 商品名 (愛 称)	・据置定期預金 (愛称:スーパーツイン)
2. 販売対象	個人のみ
3. 期 間	・最長お預り期限5年(据置期間6か月)
	・預入時のお申し出により自動継続(元利金継続または元金継続)の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	(1) 一括預入
	(2) 1万円以上1,000万円未満
	(3) 1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
	・預入日から6か月据置後は1万円以上1万円単位で一部支払も可能です。 (ただし、預入時の金額が300万円以上の一部支払は、300万円を超 える部分に限ります。)
6. 利 息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法	 (1) 預入日から払い戻し日(一部支払を含みます。)までの期間に応じて 6段階の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ① 6か月以上1年未満 ② 1年以上2年未満 ③ 2年以上3年未満 ④ 3年以上4年未満 ⑤ 4年以上5年未満 ⑥ 5年
	預入金額に応じて2種類の金額階層別利率を適用します。①1万円以上300万円未満②300万円以上1,000万円未満
	(2) 満期日以後に一括して支払います。
	(3) 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算。
	(4) 利息額の20.315%(国税15.315%、地方税5%)が分離課税されます。
7. 手数料	
8. 付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。(総合口座による当座貸越ができます。)なお、貸越利率は担保定期預金の5年利率に0.50%を上乗せした利率です。
	・マル優の取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	・据置期間内に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの期間について、解約日における普通預金利率によって計算した利息とともに払い戻します。なお、この場合には一部支払はできません。

10. その他参考となる事項

- ・非継続定期預金は、原則として最長お預り期限に自動的に解約し、指定預金口座に入金します。
- ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
- ・本商品は預金保険の対象であり、合算して元本1,000万円までとその利息等の範囲内で保護されます。

相談・苦情等受付窓口 足利銀行お客さま相談室 028-622-0111 当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772